



# 三原市本郷人権文化センターだより

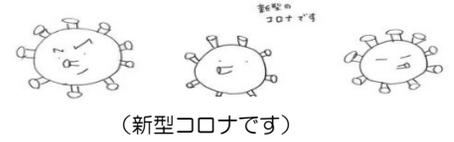
発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

住所／三原市本郷北3丁目16番10号

電話／問い合わせ 0848-86-3333

## 新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮について



(新型コロナです)

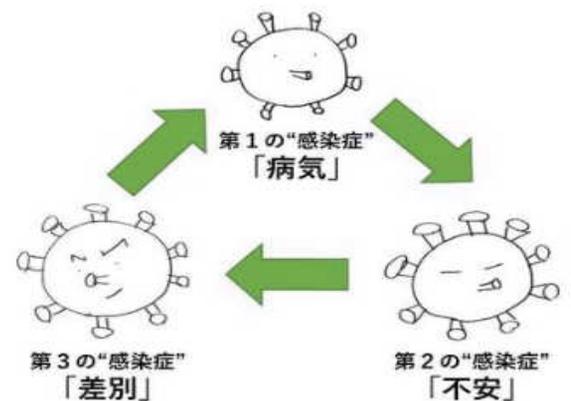
新型コロナウイルスによる感染が流行しています。実はこのウイルスが怖いのは、「3つの“感染症”」という顔があることです。知らず知らずのうちに私たちも影響を受けていることをみなさんをご存知ですか？

第1の感染症は「病気」そのものです。このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、かぜの症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第2の感染症は「不安」です。このウイルスは見えません。わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。それらは私たちの中で膨らみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、またたく間に人から人へ伝染していきます。

第3の感染症は「差別」です。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、嫌悪・偏見・差別は、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたりすることで、つかの間の安心感を得ようとして生まれるのです。

この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで、不安をあおることは病気に対する偏見や差別を強めます。「確かな情報」を得ましょう。差別的な言動に同調しないようにしましょう。



(日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！  
～負のスパイラルを断ち切るために～」より抜粋)

## 緊急事態宣言 ～県民の皆様へ5つのお願い～

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、広島県から緊急事態宣言が出され、県民の皆様へ感染防止対策の協力要請がありました。

- 1 週末・平日に関わらず外出を自粛してください。(生活維持に必要なものを除く)
- 2 やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可

能な限り2メートル空けてください。

- 3 県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは、まん延防止の観点から、厳に避けてください。
- 4 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 5 感染者・医療関係者やそのご家族などを誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。



## 人権相談

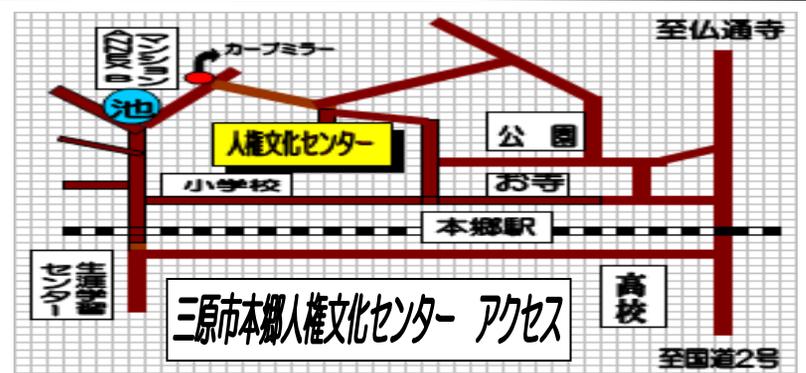
人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。

気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く 10時～16時
- ところ 三原市 本郷人権文化センター
- 電話 86-33333

※ご自身の大切な個人情報を守るために、登録型本人通知制度へ登録を。



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてお越しください。